

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	岩柳大島地域水産業再生委員会	(浜プラン ID : 1128009)
代表者名	会長 小田貞利	

再生委員会の構成員	山口県漁業協同組合岩柳大島統括支店（東和町支店、柳井支店、浮島支店、日良居支店、安下庄支店、平郡支店） 山口県漁業協同組合本店 山口県柳井農林水産事務所、柳井市農林水産課、周防大島町水産課
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	柳井市及び周防大島町 採介藻漁業（55 名）、小型底びき網（13 名）、一本釣漁業（59 名） 建刺網漁業（102 名）、吾智網漁業（29 名）、かご漁業（31 名） 船びき網漁業（26 名）、延縄漁業（4 名）、たちうお釣漁業（25 名） 魚貝類養殖業（2 名）、その他（17 名） （延人数 363 名）（正組合員 344 名）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当該地域は、山口県の東部に位置し、浮島や平郡島などの島嶼部を含む岩礁域も多く、大島・串が瀬の二つの瀬戸を有し潮流の影響を受けることから、古くから優良漁場として、マダイを対象とする吾智網漁業、アワビ、サザエ、ヒジキ等を対象とする採介藻漁業のほか、いわし船びき網漁業、小型底びき網漁業、一本釣漁業及び魚貝類養殖業等の多様な漁業が営まれている。</p> <p>主要な漁獲物は、マダイ、マアジ、ブリ、タチウオ等の魚類やアワビ、サザエ、ウニ等の磯根資源であり、マアジ、サザエ、ウニ等は水揚げが減少傾向にあるものの、ブリ、マダイは堅調な水揚げが見られる。</p> <p>しかしながら、近年の生産者価格の低迷や燃油代を始めとする生産経費の増大等により漁業経営を巡る環境は厳しく、また漁業者の高齢化・減少も進んでいることから、こうした問題への対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>このような状況の中、平成 25 年 3 月に「岩柳大島地域水産業資源活用プラン」、また平成 26 年 10 月には「浜の活力再生プラン」(第 1 期)を策定し、水産・経営・人的資源を洗い出し、今後の</p>
--

地域水産業のあり方を検討して所得向上への取組を行ったところである。

しかしながら、漁業種類によっては依然として厳しい状況が続いており、さらなる取組みが必要とされている。

(2) その他の関連する現状等

近年の生産者価格の低迷や燃油等を始めとする生産経費の増大等により漁業経営を取り巻く環境は厳しく、また漁業者の高齢化・後継者不足が進み、漁業者の減少がさらに加速している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

- ①資源管理と漁場環境保全
 - ・採捕制限サイズ、採捕期間の遵守（継続）
 - ・有害生物駆除、海底清掃、アマモ播種、栄養塩分の補給による漁場の再生及び浄化（継続）
 - ・水域パトロールによる密漁対策（継続）
 - ・効果的な種苗放流（継続）
- ②漁獲物の品質・付加価値向上及び生産の安定化
 - ・漁獲物の衛生（品質）管理の徹底（継続）
 - ・イワガキ等二枚貝の自家種苗生産による養殖事業の取組（新規）
 - ・ヒジキ・アカモク等の生産強化と加工販売等の推進（継続）
 - ・蓄養施設、加工施設の活用による魚価の向上（新規）
- ③漁業経営の基盤強化
 - ・省エネ機器の導入、燃費向上・低コスト操業の推進（継続）
- ④漁業経営体の育成
 - ・新規就業者の確保、育成及び中核漁業者の育成（継続）
 - ・グループによる共同経営化の推進（継続）

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

山口県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定されている資源管理計画の遵守により履行する。 (主な取組) ・漁獲物の体長制限 ・操業制限 (区域・期間・時間) ・休漁期間の設定

(4) 具体的な取組内容

1年目 (平成31年度) 【所得4%向上】

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を基準年から0.6%増加させる。 ① 資源管理と漁場環境保全 ・漁業者は漁協と協力して、引き続きマダイ、サザエ、アワビ等の採捕制限サイズ及びマダイ、ナマコ、ウニ等の採捕期間の遵守を徹底するとともに、市・町・内海東部栽培漁業協会と協調して種苗放流を積極的に行い、資源の増加を図る。特にタコについては、自主的に設定した禁漁期間を継続することで資源管理の徹底を図る。 ・漁業者は漁協、町と協力して引き続き有害生物 (ナルトビエイ等のエイ類) の駆除により稚魚・稚貝を保護するとともに藻場を再生させる。 ・底びき網漁業者は、引き続き海底清掃、ダイバーによる保全活動を行い漁場を整備する。 ・柳井支店の柳井藻場保全グループは、引き続きアマモ場再生を目的に自生アマモから花枝を採取、その種を取出し、アマモ自生域への播種を行う。特に花枝採取は地元中学生の野外学習で実施し、環境教育を併せてアマモ場の再生に取り組む。 ・漁業者は漁協と協力して、引き続き密漁対策として水域監視パトロールを実施する。罰則も強化されたことから海上保安署及び山口県と情報を共有し事業効果を最大限引き上げる。 ・東和町支店のアワサング保全グループは引き続き「海域公園地区」の清掃作業を実施し環境保全を図る。 ・安下庄支店の瀬戸内海再生プロジェクトイン安下庄グループは海藻類増殖を目的としてキレート鉄、栄養塩等を周辺海域へ投入する ② 漁獲物の品質・付加価値向上及び水産加工販売の振興 ・東和町支店の採介藻漁業者は、発育不良なイワガキ、セトガイ等の二枚貝を栄養塩が豊富で成育の良好な海域移動させ、籠により6ヶ月程度蓄養することにより品質向上を図るとともに種苗生産を試みブランド化を図る。また紫外線殺菌海水の使用等による衛生管理の徹底を図り、首都圏等大消費地への
--------------	--

	<p>流通を拡大させる。また、イワガキ生産の安定化のため、自家種苗生産による養殖事業の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝市の実施が可能な漁業者グループを増やし、数か所での定期的な朝市開催を検討する。また、既存の朝市グループを含め集客を図るため、行政等の協力により開催案内等の広報活動を行う。 ・東和町・平郡支店等の採介藻漁業者は、安心・安全な国内産ヒジキの需要の高まりに乗り、品質の向上と生産量の増加を図る。 ・浮島支店の漁業者グループは、採取・加工したアカモク製品の生産量と販売先の拡大、消費者ニーズ等の検討を引き続き行う。 ・柳井支店の吾智網漁業者グループは、マダイ等の漁獲物における漁獲・水揚げ後の斃死率を改善させ、出荷量に占める割合を鮮魚より取引価格の高い活魚へのシフトを進めることにより、魚価の向上及び漁業所得の向上を図るため、低温度維持が可能な蓄養施設（冷却装置付き）の稼働を開始する。 (計画：活魚出荷割合 10%増加、斃死ロス率 10%減) ・いわし船曳網漁業者は、イリコに加工し付加価値を付けて出荷することで収益性向上を図るため、加工場の整備を図る。 <p>③ 漁業経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士等の中核漁業者は漁協等の協力を得て、最重点課題である新規就業者確保・育成に取り組み、浜の活性化に努める。 ・漁協は、漁業種類別のグループによる共同経営化を積極的に推進し、収益性の改善を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年から 3%削減させる。</p> <p>① 燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、引き続き船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。 <p>③ 省エネ機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関換装を行った漁船漁業者及び蒸気ボイラ換装を行ったいわし船曳網漁業者は、燃油消費の削減を図る。 <p>④ 減速航行の履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、引き続き減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティーネット構築事業・競争力強化型機器導入対策事業・水産多面的機能発揮対策事業・離島漁業再生支援交付金・水域環境保全創造事業・漁業収入安定対策事業・水産業強化支援事業(国)、地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業・単県農山漁村整備事業(山口県)、</p>

	種苗放流事業（柳井市）、種苗放流事業、有害生物駆除事業（周防大島町）
--	------------------------------------

2年目（平成32年度）【所得6%向上】

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年から1.2%増加させる。</p> <p>① 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は漁協と協力して、引き続きマダイ、サザエ、アワビ等の採捕制限サイズ及びマダイ、ナマコ、ウニ等の採捕期間の遵守を徹底するとともに、市・町・内海東部栽培漁業協会と協調して種苗放流を積極的に行い、資源の増加を図る。特にタコについては、自主的に設定した禁漁期間を継続することで資源管理の徹底を図る。 ・ 漁業者は漁協、町と協力して引き続き有害生物（ナルトビエイ等のエイ類）の駆除により稚魚・稚貝を保護するとともに藻場を再生させる。 ・ 底びき網漁業者は、引き続き海底清掃、ダイバーによる保全活動を行い漁場を整備する。 ・ 柳井支店の柳井藻場保全グループは、引き続きアマモ場再生を目的に自生アマモから花枝を採取、その種を取出し、地域住民とアマモ自生域への播種を行う。 ・ 漁業者は漁協と協力して、引き続き密漁対策として水域監視パトロールを実施する。罰則も強化されたことから海上保安署及び山口県と情報を共有し事業効果を最大限引き上げる。 ・ 東和町支店のアワサンゴ保全グループは引き続き「海域公園地区」の清掃作業を実施し環境保全を図る。 ・ 安下庄支店の瀬戸内海再生プロジェクトイン安下庄グループは海藻類増殖を目的としてキレート鉄、栄養塩等を周辺海域へ投入する <p>② 漁獲物の品質・付加価値向上及び水産加工販売の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東和町支店の採介藻漁業者は、発育不良なイワガキ、セトガイ等の二枚貝を栄養塩が豊富で成育の良好な海域移動させ、籠により6ヶ月程度蓄養することにより品質向上を図るとともに種苗生産を実施する。また紫外線殺菌海水の使用等による衛生管理の徹底を図り、首都圏等大消費地への流通を拡大させる。また、イワガキ生産の安定化のため、自家種苗生産による養殖事業の取組に着手する。 ・ 朝市の実施が可能な漁業者グループを増やし、数か所での定期的な朝市開催を検討する。また、既存の朝市グループを含め集客を図るため、行政等の協力により開催案内等の広報活動を行う。 ・ 東和町・平郡支店等の採介藻漁業者は、安心・安全な国内産ヒジキの需要の
---------------------	---

	<p>高まりに乗じ、品質の向上と生産量の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮島支店の漁業者グループは、採取・加工したアカモク製品の生産量と販売先の拡大、消費者ニーズ等の検討を引き続き行う。 ・柳井支店の吾智網漁業者グループは、マダイ等の漁獲物における漁獲・水揚げ後の斃死率を改善させ、出荷量に占める割合を鮮魚より取引価格の高い活魚へのシフトを進めることにより、魚価の向上及び漁業所得の向上を図るため、低温度維持が可能な蓄養施設（冷却装置付き）を活用する。 <p>（計画：活魚出荷割合 10%増加、斃死ロス率 10%減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわし船曳網漁業者は、イリコに加工し付加価値を付けて出荷することで収益性向上を図る。 <p>③ 漁業経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士等の中核漁業者は漁協等の協力を得て、最重点課題である新規就業者確保・育成に取り組み、浜の活性化に努める。 ・漁協は、漁業種類別のグループによる共同経営化を積極的に推進し、収益性の改善を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年から 3%減少させる。（1年目の削減効果を維持する）</p> <p>① 燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、引き続き船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。 <p>③ 省エネ機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関換装を行った漁船漁業者及び蒸気ボイラ換装を行ったいわし船曳網漁業者は、燃油消費の削減を図る。 <p>④ 減速航行の履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、引き続き減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティーネット構築事業・競争力強化型機器導入対策事業・水産多面的機能発揮対策事業・離島漁業再生支援交付金・水域環境保全創造事業・漁業収入安定対策事業・水産業強化支援事業（国）、地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業・単県農山漁村整備事業（山口県）、種苗放流事業（柳井市）、種苗放流事業、有害生物駆除事業（周防大島町）</p>

3年目（平成33年度）【所得7%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年から1.8%増加させる。</p> <p>① 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は漁協と協力して、引き続きマダイ、サザエ、アワビ等の採捕制限サイズ及びマダイ、ナマコ、ウニ等の採捕期間の遵守を徹底するとともに、市・町・内海東部栽培漁業協会と協調して種苗放流を積極的に行い、資源の増加を図る。特にタコについては、自主的に設定した禁漁期間を継続することで資源管理の徹底を図る。・漁業者は漁協、町と協力して引き続き有害生物（ナルトビエイ等のエイ類）の駆除により稚魚・稚貝を保護するとともに藻場を再生させる。・底びき網漁業者は、引き続き海底清掃、ダイバーによる保全活動を行い漁場を整備する。・柳井支店の柳井藻場保全グループは、引き続きアマモ場再生を目的に自生アマモから花枝を採取、その種を取出し、地域住民とアマモ自生域への播種を行う。・漁業者は漁協と協力して、引き続き密漁対策として水域監視パトロールを実施する。罰則も強化されたことから海上保安署及び山口県と情報を共有し事業効果を最大限引き上げる。・東和町支店のアワサンゴ保全グループは引き続き「海域公園地区」の清掃作業を実施し環境保全を図る。・安下庄支店の瀬戸内海再生プロジェクトイン安下庄グループは海藻類増殖を目的としてキレート鉄、栄養塩等を周辺海域へ投入する <p>② 漁獲物の品質・付加価値向上及び水産加工販売の振興</p> <ul style="list-style-type: none">・東和町支店の採介藻漁業者は、発育不良なイワガキ、セトガイ等の二枚貝を栄養塩が豊富で成育の良好な海域移動させ、籠により6ヶ月程度蓄養することにより品質向上を図るとともに種苗生産を実施する。また紫外線殺菌海水の使用等による衛生管理の徹底を図り、首都圏等大消費地への流通を拡大させる。また、イワガキ生産の安定化のため、自家種苗生産による養殖事業の取組を行う。・朝市の実施が可能な漁業者グループより、定期的な朝市開催する。また、既存の朝市グループを含め集客を図るため、行政等の協力により開催案内等の広報活動を行う。・東和町・平郡支店等の採介藻漁業者は、安心・安全な国内産ヒジキの需要の高まりに乘じ、品質の向上と生産量の増加を図る。・浮島支店の漁業者グループは、採取・加工したアカモク製品の生産量と販売先の拡大、消費者ニーズ等の検討を引き続き行う。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・柳井支店の吾智網漁業者グループは、マダイ等の漁獲物における漁獲・水揚げ後の斃死率を改善させ、出荷量に占める割合を鮮魚より取引価格の高い活魚へのシフトを進めることにより、魚価の向上及び漁業所得の向上を図るため、低温度維持が可能な蓄養施設（冷却装置付き）を活用する。 （計画：活魚出荷割合 10%増加、斃死ロス率 10%減） ・いわし船曳網漁業者は、イリコに加工し付加価値を付けて出荷することで収益性向上を図る。 ③ 漁業経営体の育成 ・漁業士等の中核漁業者は漁協等の協力を得て、最重点課題である新規就業者確保・育成に取り組み、浜の活性化に努める。 ・漁協は、漁業種類別のグループによる共同経営化を積極的に推進し、収益性の改善を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年から 3%減少させる。（1年目の削減効果を維持する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 燃油高騰対策 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 ② 省燃油活動の推進 ・全漁船は、引き続き船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。 ③ 省エネ機器導入 ・機関換装を行った漁船漁業者及び蒸気ボイラ換装を行ったいわし船曳網漁業者は、燃油消費の削減を図る。 ④ 減速航行の履行 ・全漁船は、引き続き減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティーネット構築事業・競争力強化型機器導入対策事業・水産多面的機能発揮対策事業・離島漁業再生支援交付金・水域環境保全創造事業・漁業収入安定対策事業・水産業強化支援事業（国）、地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業・単県農山漁村整備事業（山口県）、種苗放流事業（柳井市）、種苗放流事業、有害生物駆除事業（周防大島町）</p>

4年目（平成34年度）【所得 8%向上】

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年から 2.4%増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資源管理と漁場環境保全 ・漁業者は漁協と協力して、引き続きマダイ、サザエ、アワビ等の採捕制限サイズ及びマダイ、ナマコ、ウニ等の採捕期間の遵守を徹底するとともに、市・町・内海東部栽培漁業協会と協調して種苗放流を積極的に行い、資源の増加
---------------------	--

を図る。特にタコについては、自主的に設定した禁漁期間を継続することで資源管理の徹底を図る。

- ・漁業者は漁協、町と協力して引き続き有害生物（ナルトビエイ等のエイ類）の駆除により稚魚・稚貝を保護するとともに藻場を再生させる。
- ・底びき網漁業者は、引き続き海底清掃、ダイバーによる保全活動を行い漁場を整備する。
- ・柳井支店の柳井藻場保全グループは、引き続きアマモ場再生を目的に自生アマモから花枝を採取、その種を取出し、地域住民とアマモ自生域への播種を行う。
- ・漁業者は漁協と協力して、引き続き密漁対策として水域監視パトロールを実施する。罰則も強化されたことから海上保安署及び山口県と情報を共有し事業効果を最大限引き上げる。
- ・東和町支店のアワサンゴ保全グループは引き続き「海域公園地区」の清掃作業を実施し環境保全を図る。
- ・安下庄支店の瀬戸内海再生プロジェクトイン安下庄グループは海藻類増殖を目的としてキレート鉄、栄養塩等を周辺海域へ投入する

② 漁獲物の品質・付加価値向上及び水産加工販売の振興

- ・東和町支店の採介藻漁業者は、発育不良なイワガキ、セトガイ等の二枚貝を栄養塩が豊富で成育の良好な海域移動させ、籠により6ヶ月程度蓄養することにより品質向上を図るとともに種苗生産を実施する。また紫外線殺菌海水の使用等による衛生管理の徹底を図り、首都圏等大消費地への流通を拡大させる。また、イワガキ生産の安定化のため、自家種苗生産による養殖事業の取組を拡充する。
- ・朝市の実施が可能な漁業者グループより、定期的な朝市開催する。また、既存の朝市グループを含め集客を図るため、行政等の協力により開催案内等の広報活動を行う。
- ・東和町・平郡支店等の採介藻漁業者は、安心・安全な国内産ヒジキの需要の高まりに乗り、品質の向上と生産量の増加を図る。
- ・浮島支店の漁業者グループは、採取・加工したアカモク製品の生産量と販売先の拡大、消費者ニーズ等の検討を引き続き行う。
- ・柳井支店の吾智網漁業者グループは、低温度維持が可能な蓄養施設（冷却装置付き）を活用し、活魚の取扱いを拡充する。また
- ・いわし船曳網漁業者は、イリコに加工し付加価値を付けて出荷することで収益性向上を図る。

③ 漁業経営体の育成

- ・漁業士等の中核漁業者は漁協等の協力を得て、最重点課題である新規就業者

	<p>確保・育成に取り組み、浜の活性化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業種類別のグループによる共同経営化を積極的に推進し、収益性の改善を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを基準年から3%減少させる。(1年目の削減効果を維持する)</p> <p>① 燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、引き続き船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。 <p>③ 省エネ機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関換装を行った漁船漁業者及び蒸気ボイラ換装を行ったいわし船曳網漁業者は、燃油消費の削減を図る。 <p>④ 減速航行の履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、引き続き減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティーネット構築事業・競争力強化型機器導入対策事業・水産多面的機能発揮対策事業・離島漁業再生支援交付金・水域環境保全創造事業・漁業収入安定対策事業・水産業強化支援事業(国)、地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業・単県農山漁村整備事業(山口県)、種苗放流事業(柳井市)、種苗放流事業、有害生物駆除事業(周防大島町)</p>

5年目(平成35年度)【所得10%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年から3%増加させる。</p> <p>① 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と協力して、引き続きマダイ、サザエ、アワビ等の採捕制限サイズ及びマダイ、ナマコ、ウニ等の採捕期間の遵守を徹底するとともに、市・町・内海東部栽培漁業協会と協調して種苗放流を積極的に行い、資源の増加を図る。特にタコについては、自主的に設定した禁漁期間を継続することで資源管理の徹底を図る。 ・漁業者は漁協、町と協力して引き続き有害生物(ナルトビエイ等のエイ類)の駆除により稚魚・稚貝を保護するとともに藻場を再生させる。 ・底びき網漁業者は、引き続き海底清掃、ダイバーによる保全活動を行い漁場を整備する。 ・柳井支店の柳井藻場保全グループは、引き続きアマモ場再生を目的に自生アマモから花枝を採取、その種を取出し、地域住民とアマモ自生域への播種を
--------------	--

	<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と協力して、引き続き密漁対策として水域監視パトロールを実施する。罰則も強化されたことから海上保安署及び山口県と情報を共有し事業効果を最大限引き上げる。 ・東和町支店のアワサング保全グループは引き続き「海域公園地区」の清掃作業を実施し環境保全を図る。 ・安下庄支店の瀬戸内海再生プロジェクトイン安下庄グループは海藻類増殖を目的としてキレート鉄、栄養塩等を周辺海域へ投入する <p>② 漁獲物の品質・付加価値向上及び水産加工販売の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東和町支店の採介藻漁業者は、発育不良なイワガキ、セトガイ等の二枚貝を栄養塩が豊富で成育の良好な海域移動させ、籠により6ヶ月程度蓄養することにより品質向上を図るとともに種苗生産を実施する。また紫外線殺菌海水の使用等による衛生管理の徹底を図り、首都圏等大消費地への流通を拡大させる。また、イワガキ生産の安定化のため、自家種苗生産による養殖事業の取組を拡充する。 ・朝市の実施が可能な漁業者グループより、定期的な朝市開催する。また、既存の朝市グループを含め集客を図るため、行政等の協力により開催案内等の広報活動を行う。 ・東和町・平郡支店等の採介藻漁業者は、安心・安全な国内産ヒジキの需要の高まりに乗り、品質の向上と生産量の増加を図る。 ・浮島支店の漁業者グループは、採取・加工したアカモク製品の生産量と販売先の拡大、消費者ニーズ等の検討を引き続き行う。 ・柳井支店の吾智網漁業者グループは、低温度維持が可能な蓄養施設（冷却装置付き）を活用し、活魚の取扱いを拡充する。 ・いわし船曳網漁業者は、イリコに加工し付加価値を付けて出荷することで収益性向上を図る。 <p>③ 漁業経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士等の中核漁業者は漁協等の協力を得て、最重点課題である新規就業者確保・育成に取り組み、浜の活性化に努める。 ・漁協は、漁業種類別のグループによる共同経営化を積極的に推進し、収益性の改善を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年から3%減少させる。(1年目の削減効果を維持する)</p> <p>① 燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。

	<p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、引き続き船底清掃等を定期的実施し燃費向上に努める。 <p>③ 省エネ機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関換装を行った漁船漁業者及び蒸気ボイラ換装を行ったいわし船曳網漁業者は、燃油消費の削減を図る。 <p>④ 減速航行の履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、引き続き減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティネット構築事業・競争力強化型機器導入対策事業・水産多面的機能発揮対策事業・離島漁業再生支援交付金・水域環境保全創造事業・漁業収入安定対策事業・水産業強化支援事業（国）、地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業・単県農山漁村整備事業（山口県）、種苗放流事業（柳井市）、種苗放流事業、有害生物駆除事業（周防大島町）</p>

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、行政（山口県・柳井市・周防大島町）と連携を強化するとともに、都市部への販路拡大のために、県内外の流通業者、販売業者との連携を更に加速化する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度： 漁業所得 千円
	目標年	平成35年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

- ・主要支店より18名の中核的漁業者を抽出し、各々の平成30年度水揚金額に、山口農林水産統計年報（平成28～29年）による平均漁労所得率（瀬戸内海側）を乗じて求めた漁業所得の平均値を基準年の漁業所得とした。
- ・中核的漁業者は、主要支店の主幹漁業種を営む40代から60代の漁業者を抽出した。

(3) 所得目標以外の成果目標

ヒジキ生産量増加	基準年	平成29年度： 20,209 kg 千円
	目標年	平成35年度： 30,000 kg 千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【過去（平成 26～29 年）のヒジキ生産量】</p> <p>平成 26 年：25,234 kg</p> <p>平成 27 年：13,620 kg</p> <p>平成 28 年：14,666 kg</p> <p>平成 29 年：20,209 kg</p> <p>平成 26 年に海外ヒジキの信頼低下により、国内産ヒジキ価格が大幅に上昇した。 その後も価格は安定しており、生産量の増加を図るとともに販路の拡大を行うことで、所得向上に努める。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	集落協定に基づく活動支援
競争力強化型機器導入対策事業	省エネ機器への換装により 5%以上の経費削減等
水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援
水産環境保全創造事業	石材礁投入による藻場の造成
漁業人材育成総合支援事業	漁業就業者確保
漁業収入安定対策事業	漁業共済、積立プラス加入支援
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰対策（漁業コスト削減）
浜の活力再生プラン推進事業	浜プラン推進のための見直し変更への活動
水産業強化支援事業	浜プラン取組に位置付けられた共同利用施設等の整備
（山口県） 地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業 単県農山漁村整備事業	グループの共同経営化、法人化により経営基盤を強化 漁場環境の整備、保全
（柳井市） 種苗放流事業、アマモ再生、魚食普及	資源の増大、漁場の保全及び魚食普及活動
（周防大島町） 種苗放流事業、有害生物駆除事業	資源の増大、有害駆除